

広報

富士の守り

発行
北山駐在所
古湯駐在所
富士南駐在所

悪質な生活経済事犯の被害にあわないために

きつぱり! はつきり! 断る!

はじめに
ヤミ金融事犯や特定商取引違反などの生活経済事犯は、高齢者などの弱者が被害者になることが多く、県民生活の安全と安心に不安を与えています。

● 主な生活経済事犯

● ヤミ金融事犯
ヤミ金融とは無登録業者のことをいいます。正規の登録業者であっても高金利、取り立て禁止行為などを行えばヤミ金融事犯として捉えています。

○ 典型的な行為
090金融、店舗を設けず携帯電話を連絡手段として貸し付けや取り立てを行う行為

システム金融、ヤミ金業者間で債務者に関する情報を共有して同債務者に次々と融資を行う行為
その他の態様として、「資産形成事犯」、「悪質商法事犯」、「食の安全・安心に係る事犯」、「知的財産権侵害事犯」、「環境事犯」などがあります。

○ 被害にあわないためのポイント!

「う」キーワードは「悪質業者は、う・そ・つ・き」

「そ」…… そうだんす
「つ」…… つられて返
「き」…… きつぱり!

「はつきり! 断る!」
悪質商法などで困った

ら? 最寄りの警察署・交番・駐在所

☆ 警察相談室

☆ 佐賀県消費者生活センター

に相談してみましよう。

パトロール・メモ

変質者にご注意を!

例年、季節の変わり目のこの時期は、各地で変質者等の出没が懸念されます。
保護者のみなさん、お子様に今、一度

「知らない人に声をかけられ
てもついていけない」
指導の徹底をお願いします。



～自転車もルール守って安全に～

自転車の安全利用の促進!

自転車安全利用五則

- 第一則 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 第二則 車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。
- 第三則 車道は左側を通行
- 第四則 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 第五則 安全ルールを守る



災害に備えよう

もうすぐ梅雨の時期に入ります。もしもに備えての準備をして、避難場所までの経路や場所の確認をしておきましょう。また、危険な場所は把握しておきましょう。



警察官募集中

佐賀県警察では、警察官A(第二回)を実施します。
申込受付期間
五月十四日(金)
六月四日(金)
第一次試験日
七月十一日(日)



過激派アジトの発見にご協力を!

みなさんの周辺にこんな人はいませんか?
過激派の生活実態はどこか不自然で、次のような場合があります。
● 部屋の出入りの際、周囲を気にしている。
● 密かに複数の人が出入りしている。
● 一日中カーテンを閉めて部屋の中が見えないようにしている。
● ことさらに近隣の住民と接しないようにしている。
● 家財道具が極端に少ない。
● ゴミは出さない。
● 県民のみなさんへ
過激派の取締りのため、不審情報の提供などにご協力ください。
「変だなぁ、おかしいな」と思ったら
極左一〇番
〇九五二一四一九三七九
または、最寄りの警察署、交番、駐在所にお知らせください。